

こんにちは。研修部の今村です。

今回は、第4号 自立活動の6区分の中の「3 人間関係の形成」と「6 コミュニケーション」の後半です。

「人間関係の形成」と「コミュニケーション」の指導には、いろいろな内容が入ってくると思いますが、最も大切なことは、幼児児童生徒と信頼関係を構築することです。

幼児児童生徒が人を信頼できるようになっていくことが、「人間関係の形成」と「コミュニケーション」のベースになってきます。幼児児童生徒が興味・関心をもっていることを（例：好きなアニメ、本、食べ物等）話題として糸口にしながら、教員との一対一のやりとりを始めています。

「幼児児童生徒が、どのようにすれば、教員に自分の気持ちをうまく伝えることができるのか？」複数の教員が様々な視点から幼児児童生徒の目標等を検討して指導計画を立てます。

視覚障がいのある幼児児童生徒は、周囲の人たちの様子や自然現象等の視覚に入る情報で気付いたり理解したりすることが困難なため、概念の形成に時間を要するため言葉の理解や獲得への課題があり、他者の仲介や多くの時間と労力と工夫が必要となります。

幼児児童生徒の実態によって異なりますが、コミュニケーションの手段としては、「実物なのか」、「オブジェクトのようなものなのか」、「言葉なのか」等、幼児児童生徒の言葉の理解度に合わせた手段を用いていきます。

指導するプロセスにおいて、幼児児童生徒が発信した内容が、教員に「伝わった」という達成感のある経験を重ねていくことで、確かな力になっていくのだと思います。

コミュニケーションでは、「分かりやすい」ということも大切ではないかと幼児児童生徒と接していく感じます。全国的に視覚特別支援学校は少人数化しています。本校でも1学級多くて2名という現状ですが、だからといって、対話的な授業ができないということはありません。

主体的・対話的な授業とはどのようなものかを考えたときにまず「分かりやすい授業」ではないかと思います。

私は、登校が難しく早退の多い中学部の生徒が社会科を時間内集中できるようにするために、授業を分かりやすくすることだと考え実践してきました。授業内容を分かりやすくする工夫として、社会科の教科書の記載順にワークシートを作成して授業を行いました。生徒たちからも「分かりやすい」と言ってもらいました。分かることにより、生徒が教科書の記載事項と生徒自身の日常生活と関連付けて発言するようになり、社会情勢や学校教育等に対する意見も出てくるようになりました。私に信頼を寄せてくれたのだなあと感じると同時に、青年期になる生徒達の信頼関係は一瞬にして崩れますから、教員の言動は十分注意する必要があることを肝に銘じていました。生徒達を否定するような発言は決してしてはいけないことは人権尊重からも当然のことです。

「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編」には、「人間関係の形成」「(4)集団への参加の基礎に関すること」の中に、「集団に参加するための手順やきまりを理解したり～」と記載されています。これについては、個々の障がいの特性等の実態やその時々で異なったりするために大変難しい指導内容だと思います。そこで、小学部の自立活動のコミュニケーションの指導をしていただいている理療科の川野先生に、「人間関係の形成」、「コミュニケーション」の指導で心掛けていることを伺いました。

川野先生から、「人の話をしっかりと聞くということが大切です。そのために、全盲の人であっても、自分の顔を相手の声が聞こえてくる方向に向けるようにすること大切だと思っています。相手の表情が見えないため、表情の確認ができません。そのため、声の調子、その人から出ているその時の雰囲気(例 相手が忙しいのか、余裕があるのか等)を読み取らなければならず大変ですが、良好なコミュニケーションを図るために、大切になってしまいます。「人間関係の形成」、「コミュニケーション」は、難しい指導ですが、卒業後社会で生きしていくために最も身につけさせたい重要な力です。」と教えてくださいました。

最後になりましたが、まず、発言ができるようになる下準備として、①周囲の状況、②相手の思いや感情、③相手の伝えていることの3つを幼児児童生徒に丁寧に伝えることで、幼児児童生徒が安心して「自分の伝えたいことを伝えられるようになる。」のではないかと思います。